

笠屋だより

【第23号】

平成30年8月吉日

関市笠屋土地区画整理組合
058-274-0080



理事長の挨拶

残暑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、関市笠屋土地区画整理事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
保留地も完売し、組合の解散に向けて進めてまいります。今後とも、ご理解とご協力をお願い致します。

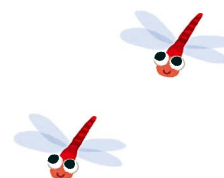
《第20回総会開催のご報告》



1号議案

「平成30年度事業費収入支出予算について」承認いただきました。

日 時：平成30年3月27日（火） 19時～
場 所：桜ヶ丘ふれあいセンター
出席者：48名（総組合員数75名）



平成30年度事業費収入支出予算

(単位：千円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
借入金	0	工事費	85,000
補助金	5,000	補償費	0
保留地処分金	11,045	調査設計費	33,000
雑収入	600	負担金	5,000
繰越金	206,955	会議費	1,120
		事務所費	15,520
		償還費	0
		管理費	0
		雑支出	5,200
		予備費	78,760
合計	223,600	合計	223,600

2号議案

「補欠選挙について」承認いただきました。

本組合の監事として、伊佐地 真里子様にご就任いただきました。



《第21回総会開催のご報告》

1号議案

「平成29年度事業費収入支出決算及び事業報告並びに財産目録について」承認いただきました。

日 時：平成30年8月9日（木） 19時～

場 所：桜ヶ丘ふれあいセンター

出席者：46名（総組合員数77名）

平成30年度事業費収入支出決算

(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
借入金	0	工事費	38,360,520
補助金	5,581,000	補償費	0
保留地処分金	93,430,400	調査設計費	14,796,000
雑収入	1,013,644	負担金	0
繰越金	172,246,033	会議費	89,120
		事務所費	2,804,256
		償還費	0
		管理費	0
		雑支出	155,000
		予備費	0
合 計	272,271,077	合 計	56,204,896

※収支差引額 216,066,181円は、平成30年度に繰り越します。

《笠屋公園式典のご報告》

平成30年1月18日（木）笠屋公園完成式典がおこなわれました。

竣工当日は、ご来賓の皆様によるテープカット、童心保育園のみなさんによる鼓笛を披露していただきました。



仲田理事長あいさつ

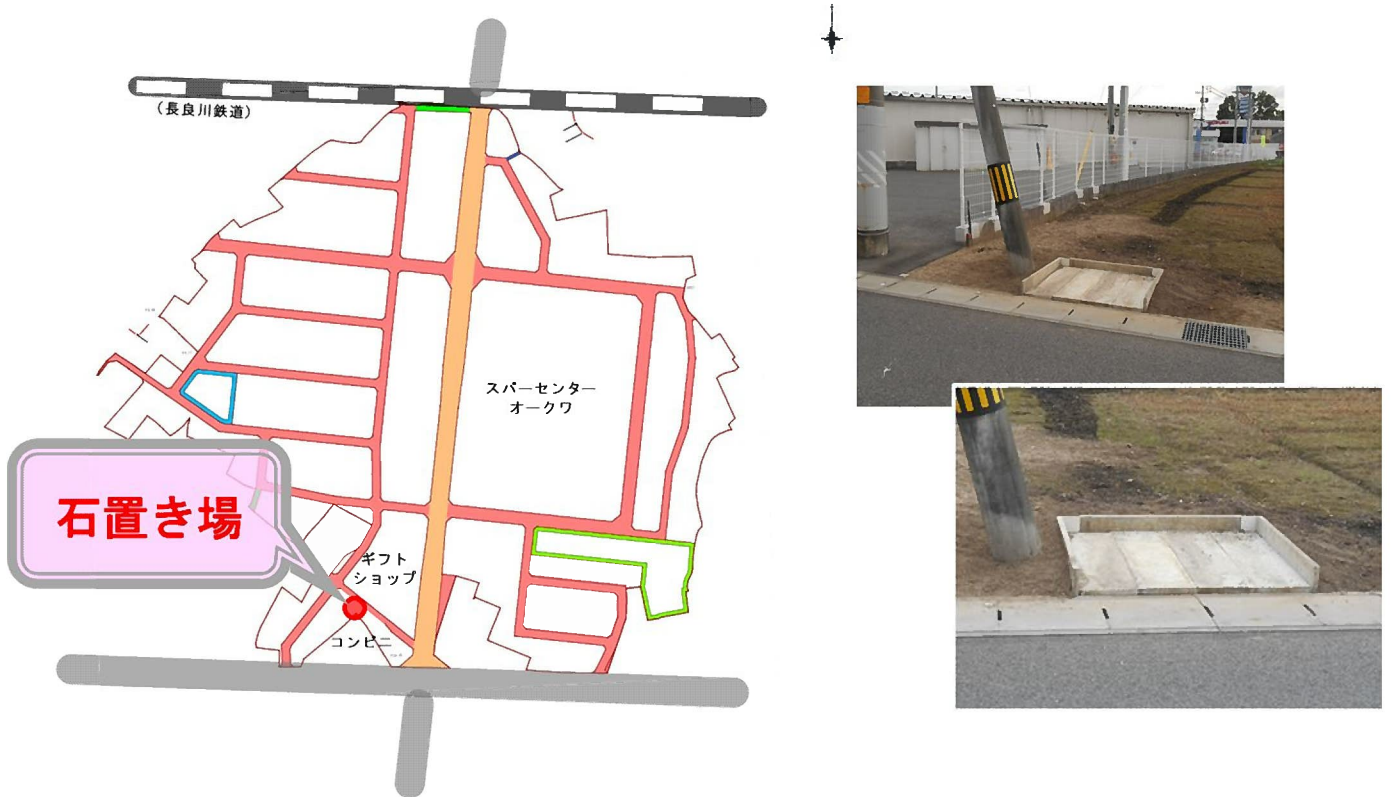


童心保育園の園児のみなさんによる鼓笛



《石の集積場所の変更》

農地の耕作をされる皆様には、ご迷惑をおかけしております。田畑から出る石につきまして、引き続き組合で処分いたします。集積場所については下記の場所に変更になりました。お手順をおかけしますが、下記の場所にお持ちいただきますようお願いいたします。



《今後のスケジュール》

関市笠屋地区 今後の予定

年	内容
平成 30 年度	町界町名変更（市議会）
	総会(H31 予算、事業計画変更、清算金単価)
	換地計画説明会
	事業計画変更認可
平成 31 年度	総会(事業計画変更、換地計画)
	換地計画の縦覧
	換地計画認可
	換地処分通知発送
	換地処分の公告
	区画整理登記申請（登記完了まで登記閉鎖期間）
	区画整理登記完了
	清算金事務完了
	解散認可申請
	解散認可 解散総会・式典

《届出・申請について》

★土地所有権移転の届出（権利変動届）

土地所有者に変動（**売買**、**相続**、**贈与**等による所有権移転）が生じた場合は、新旧両所有者連名の上、組合事務所に届け出てください。また、**住所又は氏名の変更**があった場合も届け出てください。

★各種証明書の発行

仮換地証明・底地証明・保留地証明等の各種証明書は組合事務所にて発行しております。
(1通 1,000円)

これらの証明書は、仮換地指定がされると、法務局備え付け図面と現況が一致しなくなるため、従前と仮換地の関係を証明するものです。売買、賃貸、融資、相続、農地転用、建物表題登記、76条申請、建築確認等の際に必要となります。

★建築行為等の届出

当施行地区内において、次の行為を行う場合は、市長の許可が必要になりますので、組合事務局までご連絡・ご相談ください。
(土地区画整理法76条第1項)

- ★事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更
- ★建築物その他の工作物新築、改築若しくは増築
- ★移動の容易でない物件（5トン以上）の設置もしくは堆積
※例えば：家を建てる、ブロック塀を積む、造成を行うなど。

以上の申請様式は都市整備協会ホームページよりダウンロードできます。

《ホームページへのアクセス》

HP アドレス《 <http://gifutoshi.or.jp> 》

または、インターネット検索で クリック

★ その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。★

お問い合わせ先

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎（公社）岐阜県都市整備協会内

関市笠屋土地区画整理組合

事務局／宮木・横北

【電話】058-274-0080

【FAX】058-274-2772

